

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和8年 4 月 2 3 日

定 例 会

令和8年第5回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和8年4月23日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会4月23日 午前10時00分
 閉会4月23日 午前11時53分

出席委員

教 育 長	野 口 久 男	教 育 長 者 職 務 代 理 者	五十畑 勝 己
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	上 原 美 子		

欠席委員

委 員 足 立 夢 実

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	野 口 毅	学校教育部長	磯 山 貴 則
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	菊 池 邦 隆
教育総務課長	関 根 正 和	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	千 嶋 淳 一
学校管理課長	斉 藤 邦 貴	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	小 澤 正 和
図 書 館 長	濱 田 尊 則	教 育 セ ン タ ー 所 長	田 嶋 栄 蔵
生 涯 学 習 課 調 整 幹 兼 科 学 技 術 体 験 セ ン タ ー 所 長	小野田 昌 功	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
生 涯 学 習 課 調 整 幹	北 郷 裕 司	給 食 課 調 整 幹 兼 第 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	砂 原 邦 彦
学 校 管 理 課 調 整 幹	三ツ木 雅 彦	教 育 セ ン タ ー 調 整 幹	浜 崎 重 靖
大袋公民館長	荒 川 賢		

職務のため会議に出席した者の職氏名

教 育 総 務 課
調 整 幹 鈴 木 理 香

[illegible]

◎開会の宣告

野口教育長 それでは、これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議にあたりまして、越谷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、足立委員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

また、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員を紹介いたします。

教育総務部長。

野口教育総務部長 それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の野口毅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

川澄大治教育総務部副部長（兼）生涯学習課長でございます。

関根正和教育総務課長でございます。

斉藤邦貴学校管理課長でございます。

濱田尊則図書館長でございます。

鈴木理香教育総務課調整幹でございます。

小野田昌功生涯学習課調整幹（兼）科学技術体験センター所長でございます。

北郷裕司生涯学習課調整幹でございます。

三ツ木雅彦学校管理課調整幹でございます。

荒川賢大袋公民館長でございます。

なお、本日は出席しておりませんが、清水丈実川柳公民館長が本年度の教育委員会会議に出席をさせていただきます。

教育総務部につきましては、以上でございます。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 続きまして、学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の磯山貴則でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、菊池邦隆学校教育部副参事（兼）学務課長（兼）小中一貫校整備室長でございます。

千嶋淳一学校教育部副参事（兼）指導課長でございます。

小澤正和学校教育部副参事（兼）給食課長でございます。

田嶋栄蔵教育センター所長でございます。

二瓶剛指導課調整幹でございます。

砂原邦彦給食課調整幹（兼）第一学校給食センター所長でございます。

浜崎重靖教育センター調整幹でございます。

以上をもちまして、紹介とさせていただきます。

野口教育長 どうぞよろしくお願いします。

それでは、議事進行に入ります。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、専決第7号については人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告 「教育長専決第8号について」

野口教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第8号について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

関根教育総務課長 それでは、専決第8号 越谷市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

専決第8号 越谷市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則制定について、別紙のとおり専決処理する。

令和8年3月31日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。こちらは、今回の規則改正文となります。改正理由でございますが、令和8年4月1日付の人事異動に伴い、当該規則について所要の改正を行う必要があり、また令和8年4月1日付で施行する必要があることから、教育長専決にて規則の一部改正を行ったものでございます。

改正内容につきましては、第3条の表中の主幹に相当する職名に「館長」を追加するものでございます。

なお、資料1の1ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

専決第8号についてのご説明は以上でございます。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎教育長報告 「教育長専決第9号について」

野口教育長 続きまして、教育長報告「教育長専決第9号について」、学務課長から説明いたします。
学務課長。

菊池学務課長 それでは、専決第9号 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをご覧ください。

専決第9号 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について、別紙のとおり専決処理する。

令和8年3月31日、越谷市教育委員会教育長。

続きまして、恐れ入りますが会議要項の13ページをご覧ください。こちらは、今回の規則改正文となります。本件については、令和8年3月定例会教育委員会会議にてご説明させていただいたとおり、県議会において、学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が3月27日に議決されたことにより、教育長が専決処理を行い、越谷市立小中学校職員服務規程の一部改正を行ったものでございます。

改正内容につきましては、子育て部分休暇が創設され、これまで未就学児を持つ教職員のみが対象であった部分休業制度の対象が拡大され、小学校1年生から小学校3年生の子を持つ教職員が対象となったものでございます。

また、改正された服務規程につきましては、4月1日に施行し、市内中学校への周知及び取得希望者の申請手続を行ったものでございます。

なお、資料1の3ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

専決第9号についてのご説明は以上でございます。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 この服務規程を早速活用する方はいらっしゃるのですか。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 本日現在、市内で4名の方がこちらを活用しております。小学校が3名で女性2名、男性1名、中学校が1名で男性でございます。また、時間も30分単位で2時間まで取得できます。勤務時間の後半に取得している方、前半に取得している方もおります。それぞれの生活スタイル

に合わせまして、活用しております。

野口教育長 他の方がいでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎第20号議案 「越谷市学校給食施設整備基本構想の決定について」

野口教育長 続きまして、第20号議案「越谷市学校給食施設整備基本構想の決定について」、給食課長から説明いたします。

給食課長。

小澤給食課長 それでは、第20号議案 越谷市学校給食施設整備基本構想の決定について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の17ページをご覧ください。

第20号議案 越谷市学校給食施設整備基本構想の決定について。

越谷市学校給食施設整備基本構想を別冊のとおり決定するものとする。

令和8年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、別冊1「越谷市学校給食施設整備基本構想（案）」をご覧ください。本計画（案）につきましては、令和8年1月定例教育委員会会議でご協議いただいた内容から大きな変更はございません。当基本構想は、市長部局の関係課所や教育委員会会議における協議をはじめ、給食課が所管する学校給食運営委員会からの意見聴取、パブリックコメントの実施などを経て作成してまいりました。

なお、概要版につきましては、資料2「越谷市学校給食施設整備基本構想（案）概要版」をご参照いただければと存じます。

本日は、教育委員会として、計画の原案を決定するためにご提案させていただいており、議決をいただいた後には市長決裁を行い、市ホームページで公表する予定としております。

第20号議案についてのご説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 資料2「越谷市学校給食施設整備基本構想（案）概要版」の9ページ、スケジュールのところですが、センター方式で進めていった場合、これから準備の敷地確保をしていくわけですね、いつの着工になるのですか。

野口教育長 給食課長。

小澤給食課長 概要版の9ページに、整備に要する時間的なものを検証した表を示しておりまして、センター方式では準備・敷地確保等の期間を経て新センターの設計、建設工事着手の期間を要する表現になっております。基本構想を正式に決定いただき、令和8年度に基本計画を策定する予定で、順調に計画が進んだ場合に、最短で令和14年度に新たな給食施設を利用開始できると考えております。工事は大体2年度にまたがる期間、令和12年度から工事に取りかけられるという想定になっております。

渡辺委員 既に敷地の確保など、候補はあがっているのでしょうか。

野口教育長 給食課長。

小澤給食課長 必要な食数を調理するための敷地につきましては、この基本構想（案）で検証し、お示ししています。最低7,000平米の土地が必要と考えているところですが、具体的な場所等につきましては、なかなか用地買収をせずに市が所有している土地でこういった土地は現在ない状況でございます。今後基本計画を策定する中で、場所については選定していきたいという状況でございます。

野口教育長 今後、市長部局と調整して進めていく形ですね。

給食課長。

小澤給食課長 この件に関しましては、政策会議でご説明をさせていただき、給食施設の建て替えが必要で、こういった土地を必要していることを市長部局の各部長にも照会をさせていただいています。いろいろ情報をいただきながら、場所について決めていきたいと思います。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 昨年度、第一給食センターの修理が必要になり、給食を提供できなかったということがあり、今回、新たに給食センターをつくるということですが、まだ用地も決まっていないところで大丈夫なのでしょうか。

渡辺委員 給食課長。

小澤給食課長 昨年度7月に第一給食センターが11日間の稼働停止になりましたけれども、その状態になる前からこちらの構想にも示しておりますが、越谷市の学校給食センター、3センターとも築後30年以上を超えておりまして、一番古いところは50年になるところでございますので、建て替えが必要だということで昨年の稼働停止に関わらず、この構想の策定は進めていたところになります。ただし、整備までには一般的に10年スパンと言われ、時間がかかるところです。予定どおりに進められればということで先ほどスケジュール感は述べさせていただきましたが、それまでは昨年度のようなことがないように、施設の点検、整備、改修等で対応していきたいと思っております。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 給食が提供できないということがないように、ぜひ昨年度の教訓を生かしていただきました

いと存じます。ありがとうございました。

野口教育長 万全を期していきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第20号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第21号議案 「越谷市学校運営協議会委員の任命について」

◎第22号議案 「越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について」

◎第23号議案 「越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について」

◎第24号議案 「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」

野口教育長 続きまして、第21号議案から第24号議案につきましては、選出母体における令和8年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱又は任命に係る案件でございますので、一括して所管課所長から説明後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

まず第21号議案について、指導課長。

千嶋指導課長 それでは、第21号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧ください。

第21号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和8年度越谷市学校運営協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和8年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立新方小学校ほか5校の令和8年度学校運営協議会委員について、選出母体における令和8年度の役職改選並びに委員の欠員に伴う新たな委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の21ページをご覧ください。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、備考について申し上げます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和9年3月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

令和8年度新方小学校学校運営協議会委員。

2号委員、竹株真奈美、PTA副会長、新任。

令和8年度出羽小学校学校運営協議会委員。

3号委員、坪内圭、出羽地区センター所長、新任。

令和8年度川柳小学校学校運営協議会委員。

3号委員、福島聡、県立越谷南高等学校校長、新任。

令和8年度北越谷小学校学校運営協議会委員。

3号委員、百崎拓也、北越谷地区センター所長、新任。

令和8年度東中学校学校運営協議会委員。

3号委員、松田功、県立越谷東高等学校校長、新任。

令和8年度南中学校学校運営協議会委員。

3号委員、湊谷達也、蒲生地区センター所長、新任。

続きまして、会議要項の23ページから25ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた6名を加えた、令和8年4月23日現在の6校の令和8年度学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと思います。

第21号議案についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 学務課長。

菊池学務課長 それでは、第22号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の27ページをお開きください。

第22号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。

越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、備考について、順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和8年8月7日まででございます。

越谷市立小中学校学区審議会委員。

2号委員、青木元秀、越谷市小学校長会・川柳小学校長、新任。

令和8年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和8年度の役職改選に伴い、杉本隆昭氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、要項の28ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた、令和8年4月23日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

第22号議案についてのご説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 教育センター所長。

田嶋教育センター所長 それでは、第23号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の29ページをご覧ください。

第23号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。

越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、備考についてご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和9年3月31日まででございます。

越谷市障害児就学支援委員会委員。

4号委員、小栗奈緒子、越谷市役所こども家庭部こども福祉課越谷市児童発達支援センター副所長、新任。

令和8年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和8年度の役職改選等に伴い、毛塚行子氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の30ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた1名を加えた令和8年4月23日現在の越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。なお、4号委員につきましては、児童福祉施設の職員となっております。

第23号議案についてのご説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 給食課長。

小澤給食課長 それでは、第24号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の31ページをお開きください。

第24号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、備考について、順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和9年6月30日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

1号委員、矢持嘉人、越谷市小学校長会・新方小学校長、新任。

1号委員、谷口利恵、越谷市小学校長会・宮本小学校長、新任。

1号委員、伊田紀之、越谷市小学校長会・桜井小学校長、新任。

1号委員、秋山香奈子、越谷市小学校長会・大袋小学校長、新任。

1号委員、田島昌子、越谷市中学校長会・西中学校長、新任。

令和8年4月23日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和8年度の役職改選等に伴い、須永清司氏、岩本崇氏、三村綾子氏、藤井裕氏、木野内英雄氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の32ページをご覧ください。ご参考までに、今回提案させていただいた5名を加えた、令和8年4月23日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第24号議案についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

はじめに、第21号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第21号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第22号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第22号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第23号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第23号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第24号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第24号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 「令和8年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」

野口教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和8年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について」、教育総務課長から説明いたします。
教育総務課長。

関根教育総務課長 それでは、令和8年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の33ページをお開きください。まず、日程につきましては、令和8年11月26日木曜日、午後3時30分からを予定しております。

次に、場所につきましては、昨年度と同様に越谷市中央市民会館劇場にて開催したいと考えております。

また、(3)の表に過去5年間の開催状況を記載いたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。

なお、教育委員会会議の11月定例会につきましても、表彰式と同じ日程で越谷市中央市民会館内の会議室にて実施したいと考えております。

また、表彰式の実施内容等でございますが、例年と同様に受賞者への感謝の気持ちをより強く伝えることができるよう、表彰状を代表者だけではなく、お一人おひとりに手渡しすることを想定しております。また、思い出に残るような表彰式とするため、アトラクションの実施や記念写真撮影ブースの設置など、実施内容について工夫し、検討してまいります。

なお、受賞者の候補につきましては、越谷市教育委員会表彰規程及び越谷市教育委員会表彰規程実施要領に基づき、各小中学校をはじめ各種団体等からご推薦いただき、取りまとめを行った上で、後日改めて事務局案として提案させていただきます。また、児童生徒で他の模範となるものの表彰については、この表彰式ではなく、年度末に各学校において修了式等で行う予定でございます。

令和8年度越谷市教育功労者等表彰式の日程等についてのご説明は以上でございます。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎協議事項 「越谷市立小中学校に関する工事請負契約の締結について」

野口教育長 続きまして、「越谷市立小中学校に関する工事請負契約の締結について」、学校管理課長から説明いたします。

学校管理課長。

斉藤学校管理課長 それでは、越谷市立小中学校に関する工事請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の34ページをご覧ください。今回、市内小中学校の校舎等の工事实施に伴い、その予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額である1億5,000万円以上となることから、令和8年6月定例市議会に工事請負契約の締結に係る議案を上程する予定となっております。本日は、その内容につきましてご協議いただきたいと存じます。

はじめに、工事請負契約の内容についてでございますが、小中学校校舎外壁改修工事請負契約となっております。工事の実施目的についてでございますが、小中学校校舎外壁改修工事請負契約につきまして、現在市内小中学校の校舎外壁に剥落があり、児童生徒への事故を防ぐ必要があることから改修工事を実施するものです。

次に、工事実施校についてでございますが、小学校では大袋北小学校の1校、中学校は新栄中学校の1校となります。なお、令和8年6月定例市議会へ上程する議案につきましては、小学校、中学校でそれぞれ1議案提出する予定です。

なお、それぞれの予定価格につきましては、会議要項をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

最後に、今後の予定につきましては、教育委員会会議においてご協議いただきました内容を踏まえ、令和8年4月下旬の国庫補助確定後、5月中旬に一般競争入札を実施いたします。その後、令和8年5月定例教育委員会会議において、令和8年6月定例市議会へ提出する議案の原案についてご報告させていただき、その後令和8年6月定例市議会に議案として提出いたします。

越谷市立小中学校に関する工事請負契約の締結についての説明は以上でございます。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 現在、大袋北小学校と新栄中学校の外壁の修理が必要な場所は、どういう状況になっているのでしょうか。2、3年ほど前に春日部市の小学校で外壁が落ちてきたという事故があったと思うのですが、その辺の安全管理はどうなっているのか、お聞きしたいです。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 現状といたしましては、爆裂、鉄筋が膨らんできて外のコンクリートを欠けさせてしまっている、そのような剥落をしている状態が見受けられます。その他にも外壁の傷みの激しいところがあります。

安全管理につきましては、学校にできるだけ校舎に近寄らない形で注意を促していただく対応をさせていただきたいと思っております。

野口教育長 安全点検の日などを学校では決めていて、月1回ぐらいは実施しているのだったかな。学校管理課長。

斉藤学校管理課長 安全点検につきましては、目視でやっているところもございますし、業者に委託をしているところもあります。外壁の確認につきましては、建築基準法の12条点検で、3年に1度、目視で行っております。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 各学校では、安全主任を中心として毎月1回、安全点検を行っております。それぞれの持ち場を分担して点検することになりますので、遊具であれば叩いて、錆びてもろくなっていないか等々も行っております。その場所、その場所に応じた点検の適切な方法を文部科学省等の指針に基づいて行っているところでございます。

野口教育長 他の方いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 なければ、この件については以上といたします。

◎協議事項 「小中学校特別教室等への空調設備の設置に係る事業手法について」

野口教育長 続きまして、「小中学校特別教室等への空調設備の設置に係る事業手法について」、学校管理課長から説明いたします。

学校管理課長。

斉藤学校管理課長 それでは、令和8年度越谷市教育行政重点施策における特別教室等の空調設備の設置について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の35ページをご覧ください。暑熱対策として特別教室等への空調設備設置に向けて、PFI導入可能性の検討を行ってまいりましたが、その結果がまとまりましたので、

ご報告いたします。

はじめに、特別教室等の空調設備の設置事業の概要について、ご説明させていただきます

1「関連計画への位置づけ」をご覧ください。本事業は、第4期越谷市教育振興基本計画の施策として記載している基本目標1、施策の方向6「質の高い教育環境を整備する」の施策「安全・安心で快適な学習環境の整備・充実」、及び令和8年度越谷市教育行政重点施策に記載している重点事業「特別教室等の空調設備の設置」に基づき、暑熱対策として特別教室等の空調設備設置を行うものでございます。

次に、空調設備設置対象教室等について、2「小中学校の空調設備設置状況」をご覧ください。空調設備設置済の教室等は、普通教室1,035室、特別教室174室、管理諸室210室の計1,419室となっております。体育館以外の空調設備につきましては、PFI事業の手法でございます。④体育館につきましては、令和5年度から令和7年度において設置した教室数及び施設数になります。

本事業は、小中学校のうち空調設備が未設置の普及教室2室、特別教室751室、管理諸室94室の計847室に空調設備を設置するものでございます。

次に、事業手法について、3「PFI導入可能性検討結果（概要）」をご覧ください。（1）前提条件の整理ですが、①空調設備の一括・早期導入、②サービス水準の向上、③財政事務負担の軽減につながるかといった3つの視点で検討いたしました。

36ページをご覧ください。（2）事業スキームの検討の表をご覧ください。事業手法として、従来方式、DB（デザインビルド）方式、DBO（デザインビルドオペレート）方式、PFI（BT0）方式、リース方式の5つの方式が想定されました。ここで、それぞれの手法について、説明させていただきます。

まず、一番左側の従来方式は、設計・発注・設置後の維持管理や資金調達を全て市が行う手法です。DB方式は、設計・施工までを民間が行い、資金調達は市が行う手法です。DBO方式は、設計・発注・設置後の維持管理までは民間が行い、資金調達は市が行う手法です。PFI（BT0）方式は、設計・発注・設置後の維持管理や資金調達まで、全て民間で行う手法です。この場合、市は民間事業者が事業費を割賦で支払っていく形になります。最後にリース方式ですが、設計・発注・設置後の維持管理や資金調達、さらには設備の所有も民間となり、これを市が借りる方式になります。

次に、表の下、民間事業者ヒアリング結果をご覧ください。民間事業者へのヒアリングを行った結果、太枠で囲いましたPFI方式とリース方式の2つの方式について、対応可能な民間事業者が多数確認できるとともに、高い参入意欲も確認できました。なお、DB方式については、対応可能な民間事業者が2者確認できましたが、DBO方式については対応可能な民間企業は確認できませんでした。

以上のことを踏まえ、従来方式、PFI（BT0）方式、リース方式の3つの手法を比較検討いたし

ました。

(3) 事業費の比較とVFMの算出について、網掛け部分をご覧ください。総事業費は、従来方式が約85億円、PFI (BT0) 方式が約82億5,000万円、リース方式が約93億円の試算結果となりました。

国の交付金は、市が整備を所有する従来方式とPFI (BT0) 方式が対象となり、約20億円を見込みますが、市が設備を所有しないリース方式は交付金の対象となりません。さらに従来方式と比較して、どれだけ事業費を削減できるかを示すVFM (バリュー・フォー・マネー) は、PFI (BT0) 方式は4.3%、リース方式はマイナス38%という結果になりました。

37ページをご覧ください。(4) 事業手法の総合評価になります。従来方式、PFI (BT0) 方式、リース方式の定量的評価として、ご説明したVFMによる比較を行うとともに、定性評価として前提条件の整理でご説明した①一括導入・早期導入、②サービス水準の向上、③財政事務負担の軽減につながるかといった3つの視点で比較検討し、メリット・デメリットとして整理いたしました。

4まとめをご覧ください。民間業者の参入意欲、事業費のVFMや交付金の有無、負担軽減、メリット・デメリット等の総合的な評価から、PFI (BT0) 方式で事業を進めたいと考えております。

次に、PFI (BT0) 方式の事業とした場合になりますが、38ページの5今後のスケジュールをご覧ください。まず、令和8年度に実施方針等の公表、特定事業の選定・公表、入札説明書の公表を行います。令和9年度に提案書審査、優先交渉権者の決定、基本協定書締結、仮契約の締結を行い、9月定例会にて債務負担行為での補正予算要求、12月定例会への上程、議会承認後に本契約締結を行います。令和10年1月から9月にかけて実施設計を行うとともに、4月からは順次工事が施工される想定をしております。そして、令和12年7月から引渡しを予定しております。

なお、本件については、本日ご協議いただいた後、5月1日の政策会議に協議事項として上げ協議していただくこととしております。

事業規模の大きな工事となりますので、方針に変更があった場合については、教育委員会定例会にて改めてご報告させていただきます。

小中学校特別教室等への空調設備の設置についての説明は以上となります。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

上原委員。

上原委員 35ページに空調設備設置状況がございしますが、③管理諸室の範囲をお伺いできればと思います。例えば教員の更衣室や休憩室はここに入っているのかも含めて、お伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 おっしゃるとおり、管理諸室の範囲は職員室、教室等で使っていないその他の

部屋になりますが、設置をする予定で検討している状況です。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 教えていただきたいのですが、PFI（BT0）方式とリース方式のどちらかなのだろうとは思われるのですが、36ページ（3）の表ですが、ここでPFI（BT0）方式にコンサルタント費が発生しているのですが、これはどういうものなのでしょうか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 事業費の項目の中で③コンサルタント費は、PFI（BT0）方式と事業手法が決まった後に、入札にかけるときの仕様書となる要求水準書を作成してまいります。その作成する費用、委託費になります。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 例えばリース方式にしたときの耐用年数はどのくらいなのですか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 今回13年を想定してございます。13年が法定での減価償却の年数でございまして、現PFI方式も13年で今行っておる状況でございます。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 PFI（BT0）方式で設置した場合には、今後のメンテナンス、修理、点検は全て業者が行っていただけるのですか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 どこまで業者が見るかというのは、要求水準書の中で決定されていきますが、例といたしまして現PFIでは必要な維持管理と、業者の責任によるものに関しては業者で補修等修繕を行うということになっております。業者の責任によらないものに関しては、市で修繕をする形となっております。内容によって、また値段も変わってくるということになります。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 それでもリース方式よりもPFI（BT0）方式の方が、総事業費としては10億円ぐらい安いんですね。例えば大学はコピー機は全部リースですが、紙が詰まったとか、何か問題があったときは全て業者がやってくれるのですが、そういうことを考えると、もしかしたらリース方式の方がいいのかなと感じるのですが、その辺どうでしょうか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 リースにつきましては、市の所有にならないということもありまして、コピー機ですと技術の進歩もあるので、その方が得だというのがあるかと思います。

空調設備につきましては、13年という耐用年数で計算はされておるのですが、その後、部分的な補修をしながら、20年以上使っているケースもやはりありますので、修繕をしながら使えるというところもありますので、値段からしてもPFI（BT0）方式の方がよろしいのではないかと

ということで提案させていただいております。

渡辺委員 分かりました。

野口教育長 五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 36ページ（3）の表中に、「現在価値」というところがあります。割引率は4％で算定と書いてあるのですが、もう少し簡単に教えてほしいのですけれども。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 例えば、同じ事業を市が全部発注をして行った価値に対して、PFI（BT0）方式で行ったときに、費用、機材の調達、人員、設計などいろいろあると思うのですけれども、そういったものを総合したときにどれだけ事業費が安く上がるかという計算になります。それが今回約4％で算出されているということです。行う工事の内容によって数値は大分変わっているようで、空調設備工事ですので、この数字になったと考えております。

野口教育長 山口委員。

山口委員 意見ですけれども、建設技術研究所というコンサルの方から頂いた資料を基に、教育委員会の資料を作っていると思うのですけれども、アルファベット大文字3文字の言葉が多く、分からないことがどうしても多くて、なかなか分かりにくいところがあると思います。最後の方に、例えば「LCCとは」という感じで、二、三行でこういう意味ですと書いていただけると読みやすいかと思いました。

質問ですけれども、「事業手法について」の資金調達について、従来方式からDB、DB0までは市が資金調達すると、PFI（BT0）とリースは民間がするということですが、これは市が調達するということは、例えば市税から支払うということだと思うのですけれども、民間は民間の事業者がどこかでお金借りてきたりとかしてつくってもらって、それを先ほどおっしゃっていましたが割賦、例えば13年だったら13年かけて支払っていくというイメージでしょうか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 資金調達につきましては、おっしゃったとおり市は市債もしくは国の補助金で調達をするわけですが、今回のPFI事業の民間の資金は、例えば、会社の自己資金、借入金、出資金等があると思います。そういった手段が幾つかありますので、それを民間の活力として公共事業に充てていただくというのがPFI（BT0）の考え方ですが、多くはやはり長期の借入れで行っているというのが実態のようでございます。

野口教育長 山口委員。

山口委員 割賦でお支払いするということですが、何年間かけてお支払いするのか、イメージはあるのでしょうか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 要求水準の中でどうなるかということがありますので、現状で申し上げますと、

平成29年にスタートしておるところですが、頭金がおよそ8割だったと思います。全体の設置事業費に対して頭金をお支払いし、その残りの部分を13年間かけて割賦払いをしていくという、市の立場ではそういう形でお支払いしていく形になります。

野口教育長 山口委員。

山口委員 8割は実際には現金払いに近い形で、その2割だけ後でお返しするというイメージですか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 おっしゃるとおりです。一つの市のメリットといたしましては、一括で機材の費用はお支払いしなくてはいけないところがありますので、それが何年かに分けてお支払いできるということは、支払いの平準化ができるということで、そのメリットがあるかと思います。

野口教育長 政策会議等に諮るときは、恐らく市役所の用語としては分かるのだと思うけれども、委員さんがおっしゃるとおり、市民に説明するときには、分かりやすく説明した方がいいのではないかと思います。市民には難しい用語ではないかというご意見をいただいたので、生かしていただければと思います。

例えば、割賦払いとは何のことなのかと最初に思うのです。恐らく、分けて払うことだろうなと類推しているわけです。この辺りについても、分かるようにしてもらえるといいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

学校管理課長。

斉藤学校管理課長 おっしゃるとおり、その辺りが分かりやすい言葉を使いながら説明させていただきます。

野口教育長 よろしくをお願いします。

他の方はいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎協議事項 「越谷市立学校適正規模・適正配置等に係る検討指針（案）について」

野口教育長 続きまして、「越谷市立学校適正規模・適正配置等に係る検討指針（案）について」、学校管理課長からご説明いたします。

学校管理課長。

斉藤学校管理課長 それでは、越谷市立学校適正規模・適正配置等に係る検討指針（案）についてご協議をお願いいたします。

恐れ入りますが、会議要項の39ページをご覧ください。この指針は、越谷市立学校適正規模・適正配置の検討を進めるにあたり、その目的、検討にあたっての基本的考え方、検討プロセス、

検討体制などについてまとめたものです。

まず、ページの上段になります、Ⅰ検討の目的をご覧ください。人口減少にある中、本市においても今後の学齢者人口の推移を見据え、将来にわたり児童生徒の良好な学習環境を確保するため、学校現場の様々な課題を踏まえた小中学校の適正規模・適正配置について検討してまいります。なお、学舎としてだけでなく、小中学校の地域のコミュニティの核としての性格も十分に配慮し、検討してまいりたいと考えております。

次に、Ⅱ検討にあたっての基本的な考え方をご覧ください。市立学校適正規模・適正配置等の方針を定めるにあたっては、文部科学省が示す考え方を参考とし、教育的な観点や地域コミュニティの核としての性格を配慮するとともに、市民参加として市民の皆様のご意見をお聞きする場を設け、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、Ⅲ検討プロセスをご覧ください。令和8年度から令和9年度までの2か年での検討を想定しておりますが、こちらにお示しした検討項目について、上から順に段階的に整理し、市民参加や審議会の審議を並行して進めながら、最終的には適正規模・適正配置の方針として固めてまいりたいと考えております。

「検討項目」の内容について、簡潔にご説明いたします。まず、「学校教育のビジョン」につきましては、教育的な観点から検討を進めていく上で必要なものであり、共有すべきものであると考えております。なお、3学園構想において中心となる考え方、いわゆる本市の小中一貫教育の考え方は、それに相当するものと認識しておりますが、各種関連計画なども踏まえ、改めて整理いたします。

次に、「現状把握と課題整理」につきまして、本市の地域特性、児童生徒推計、施設老朽化の状況、通学環境の状況、学校利用・学校開放の状況等の現状把握を行うとともに、教育環境の差、働き方改革、安全な通学環境等の課題整理を行ってまいります。なお、課題整理の過程において短期での対応が可能な取組については、第5次総合振興計画後期基本計画の第二期実施計画で要求するなど、対応を検討いたします。

次に、「学校教育ビジョン」と「現状把握と課題整理」を踏まえ、まず本市の小中学校の「適正規模」について検討いたします。「適正規模」について意見がまとまりましたら、地域のコミュニティの核としての性格に配慮しながら、「適正配置」について検討してまいります。

以上をまとめ、「適正規模・適正配置等の基本方針」として、本市における適正規模・適正配置の基準をまとめるとともに、全市的な再編パターンや考慮すべき事項についても提示してまいりたいと考えております。なお、この方針が固まった後の令和10年度以降に、「個別地区の実施計画」として「適正規模・適正配置の基準」に照らし、該当する学校を含む地域については順次具体的な協議を開始することとし、対象地域ごとの合意形成を図ってまいりたいと考えております。

次に、検討体制についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の40ページ上

段になります、Ⅳ検討体制をご覧ください。まず、1庁内体制についてご説明いたします。適正規模・適正配置の基本方針を策定するにあたっては、庁内全庁体制で臨んでまいりたいと考えております。

まず、(1) 政策会議におきまして、主に「まちづくりの観点」から総合的に協議し、(2) 教育委員会会議においては主に「教育的な観点」からの協議を行います。また、関係課の所属長で構成する、(3) 検討委員会を新たに接するとともに、方針策定のために必要な事項についてテーマごとに協議する、(4) 調整会議を適宜開催してまいります。

恐れ入りますが、41ページをお開きください。市民参加についてご説明させていただきます。2市民参加につきましては、大きく分けて3つの取組を行ってまいります。

まず、(1) アンケート・パブリックコメントですが、アンケートについては児童生徒、未就学児の保護者を含む保護者、教職員及び学校運営協議会の委員の皆様を対象としたアンケートを実施いたします。また、市政世論調査の活用も考えております。パブリックコメントについては、適正規模・適正配置の基本方針（案）について、広く市民の皆様からご意見をいただいてまいりたいと考えております。

次に、(2) PTA懇談会ですが、PTAへの情報提供やご意見をいただく場を複数回設けてまいりたいと考えております。

最後に、(3) 13地区での対話・議論でございますが、適正規模についての考え方が整理できた後に、市内13地区ごとに地域住民の対話による場を設けてまいりたいと考えております。

次に、審議会についてご説明させていただきます。3審議会をご覧ください。新たに設置した、(1) 市立学校適正規模・適正配置審議会においては、市全体の教育環境のグランドデザインとしての市立学校の適正規模・適正配置について調査、審議を行ってまいります。

また、既設の(2) 市立小中学校学区審議会においては、学区編成に関する事項について審議する審議会であることから、適正規模や適正配置の考え方を踏まえた具体的な通学区域の線引きについて調査審議を行ってまいります。

なお、両審議会の調査審議にあたっては、それぞれの審議経過等について情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。

42ページをお開きください。こちらは、検討体制図になりますが、先ほどご説明した検討体制を図式化したものになります。

最後に、ただいまご説明申し上げました各取組のスケジュールでございますが、次の43ページをご覧くださいければと思います。Ⅴ検討スケジュール（予定）になります。項目ごとにお示しをしておりますので、恐縮ですが、ご参照いただければと存じます。

なお、この検討指針につきましては、本日の教育委員会会議においてご審議いただいた後、5月1日の政策会議における協議を経て最終決定してまいりたいと存じます。

越谷市立学校適正規模・適正配置に係る検討指針（案）についての説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 これより協議に入ります。

ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 39ページのⅠ検討の目的に、赤字で「将来にわたり児童生徒の良好な学習環境を確保」と書いてあります。「良好な学習環境」という言葉に込められたお考えを聞かせていただきたいと思いました。今回の会議要項のその他に、学級編制の一覧表があつて、生徒数の減少等がはっきりと表れていると思います。小学校は412人、中学校は134人、児童生徒数が減っていつているということは、どうしてもこれから学校統廃合を意識していくときに、越谷にある13地区の方々にとっての心情面を考慮しなければいけない部分が当然出てくると思うのです。その上で、心情的には統廃合というつらい話をしなければならないときに、良好な学習環境というのはそれが大事だということを強く訴えていかなければいけないと思うのです。この良好な学習環境というものをどんなものとして考えているかということをお教えいただければと思います。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 現状といたしまして、児童生徒数が、例えば小学校で申し上げますと、多い学校もあれば、1学年が今1クラスになってしまう学校もあります。これは推計を出さなければいけないのですが、将来的にどうなってしまうのかというところは、考えていかななくてはと思います。

今までも、今後どうしていかなければいけないかというところは考えているのですが、時代はそういう形で向かっていくということから、その点については将来設計を求めながら、計画を、児童生徒はなかなか判断が難しいところもあるかと思いますので、しっかり整備していきたいと考えております。

野口教育長 山口委員。

山口委員 本当にそう思います。「良好な学習環境」というものを明確にしておかないと、必ずしもいい話ではない話をしなければいけないときに、「良好な学習環境」というものがどんなものなのかということをしっかり練って、どんなものが良好としているのだということをはっきりさせて、それで地域住民の方とも今後話していかなければいけないと思うので、ここで即答してくださいというのは少し無理な質問だったと思うのですが、しっかりとビジョンというのをこれから審議会等に諮問しつつ、しっかりと目標というのを明示できるようにしていただきたいと、意見になります。よろしくお願いいたします。

野口教育長 その他いかがでしょうか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 I 検討の目的で、適正規模・適正配置に係る検討をするにあたって、人口動向とか学齢者の人口とかを何年度ぐらいまで見据えて話をするものか、結構長期な話だと思うのですが、今現在考えていらっしゃる、検討する、何年まで考えるというものがもしあれば、例えば二千何十年とかというイメージがあるのでしたら、教えていただいた方がいいかと思いました。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 現在20年を一つの基準として考えてございます。この20年というのが、まず一つが小学校で竣工が60年を迎えている学校が4校ほどあったかと思います。市の公共施設マネジメント計画において、公共施設については80年躯体をもたせて今後使い続けていきたいと思いますという答申は示しておるところでございます。一つの基準がそこであるということ。

それと、予算化をするにあたっては、市で作成している総合振興計画に載せなくてはということもありまして、本来であればその時期に合わせていくのがよろしいかとは思いますが、それが現状今年から現在の振興計画の後期に入っていくものですから、計画して、その数年後にまた見直しが入りますので、そのタイミングから、と思っております。10年単位で行われておりますので、約20年というところで今想定をしております。

野口教育長 他にいかがですか。

渡辺委員。

渡辺委員 私も五十畑委員、山口委員と同じく、I 検討の目的のところですが、先ほど20年のスパンで検討していくというお話だったのですが、第4期越谷市教育振興基本計画を見てみると、学齢者人口は減ってきていて、高齢化に進んでいるということが明らかになっていると思うのです。一方、学校の内情で言うと、不登校の子が非常に増えてきていて、そして支援が必要な子たちも増えてきているという現状があると思うのです。

そういうところを見据えて、「児童生徒の良好な学習環境」の確保というのは十分分かりまして、そこで学校の適正規模、適正配置という言葉を考えてみますと、適正規模というのは大きさだと思うのです。1つの学校に何学級あるかというものが国で示されていると思うのです。適正配置といった場合、これはいわゆる統廃合とか、どこに学校をつくるかというところの解釈でよろしいですか。そして、それを考えたときに、目的に「児童生徒の良好な学習環境」ということが書いてあって、II 検討にあたっての基本的考え方で、あくまでも「児童生徒の良好な学びの環境の確保」ということが書いてあるのですが、ここには教員の働き方とか、教員が少なくなってきたりとか、そういうところも入ってくると思うのです。今後の課題なのですが、常に児童生徒が中心、児童生徒にとってとおっしゃっているのはもったものなのですが、そういうようなところも踏まえて考えていく必要があるのかなと思うのです。ここにはそれが見当たらなかったのですが、そこも当然入っているということでもよろしいですか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 委員さんご指摘のとおり、中心は児童生徒の教育環境というところは、学校でするので、それがまず中心になります。ただ、当然そこで働く先生、特に私どもが先を読んでおるのが、先生たちが児童生徒に比例して少ないところに関しては、役割分担であるだとか、そういったのが非常に大変だというお話を伺っているところでございます。そういった視点でも意見を言っていただくために、今回委員さんにも校長会等の推薦いただいた先生をお呼びいたしまして、そこで意見を言っていただくということが重要になるかなと思います。なので、一応想定はしてございます。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 質問なのですけれども、これも検討スケジュールに関わってくるかと思うのですけれども、43ページを見てみますと、今日が恐らくこの教育委員会会議での検討方針のご説明というところかと思うのですけれども、それでその下の市民参加のところ、実際にアンケートをとっていく感じで意見を聞いていくというのがあって、41ページに、令和8年度に児童生徒、保護者にアンケートをとるのだということですのですけれども、これはまだ方針は決まっていなくても、具体的にどんなアンケートをお考えでしょうか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 一つは、審議の中で現場の意見としてこういうアンケートをとりたいというのが出てくれば、それに対応するという事です。併せまして、想定をしておるのが、学校の規模として大きい、小さいというところは当然ありますので、それぞれ通う児童生徒がどういう意見を持っているかというところで、聞き方としては少し悩むところではあるのですけれども、例えば今の学校に行く人数に対して楽しいかどうかであるだとか、小学生がどうしても相手になるので、簡単な聞き方の中で、学校に通っている感覚を引き出させるような、そういうアンケートを取りたいと考えてございます。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 このアンケートなのですけれども、現状こどもが通っていて、例えば大きな学校に通っている、小さな学校に通っている、様々あって、それでそのこどもたちはその環境についてどう思っているかとか、そういうことを聞くということですか。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 1つ目はそういうところも今想定していると。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 慎重にとった方がいいかと思うのですけれども、まず適正規模・適正配置の基本方針もまだ決まっていなくて、この工程表ですと、そもそも今年度から3審議会の市立学校適正規模・適正配置審議会が発足します。私は、今までの教育委員会の流れで言うと、ここでこの適正規模・

適正配置に関わる検討をするのかと思っていたのです。だけれども、実際にはもっと市全体を巻き込んで、そして市も巻き込んで行うという多分方針になっていると思うのです。

そのときに、41ページの2つの審議会のところについてもこれから始まって、この工程表で見ますと多分今年度、9年度ぐらいである程度方針が出てくるので、そこで例えばこんな感じなのだけれどもと、その時点でアンケートをとってもいいのかなと思ひまして、無駄にはならないけれども、慎重にとられたほうがいいのかなと感じた次第です。意見です。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 その辺りは十分検討させていただきながら進めたいと思います。

野口教育長 せっかく審議するので、アンケートについても審議会でもご意見等をいただく形にはなると思うのです。

それから、先ほどからご意見出ているように、良好な学習環境という基準はどうなのだという話も出ていましたけれども、そういったことについてもそれは審議会の前にこちらとしてはしっかり持っておいた方がいいのではないかとということでご意見いただいています。参考にさせていただければと思います。

例えば、本来は小学校だと学級編制をしたいのだけれども、それもかなわない学校も実際にはあるということも、良好かと言われればどうかと思うところがあります。人間関係が固定化されるので、1クラスあるからいいだろうというわけでもない、社会性を育む上ではどのぐらいの規模がいいのだろうということも協議しておかなくてはいけないかと思います。

また、この後市長部局との話し合いも当然出てくるので、越谷市がつくる市立学校ですので、教育委員会だけではなかなか話が進まないものです。それをこれからも投げかけていくということにはなるかと思うのです。学区審議会との関係をどうつくっていくかということも今後ずっと考えていかなくてはいけない課題にはなると思うのです。

他はいかがでしょうか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 随所に小中学校の「地域コミュニティの核」という言葉が出ています。

イメージとしては、自分は避難所というイメージがぴんと来るのですけれども、それ以外に実際に今までよりも「コミュニティの核」としての性格をどうやって捉えて持たせるのかというのは、お考えがあれば教えていただければと思います。

野口教育長 学校管理課長。

斉藤学校管理課長 現状で申し上げますと、例えば土曜日の午後、日曜日などは、スポーツ振興課のスポーツ・レクリエーション協議会が各地区にあるので、そちらが借りていたり、学校を使って運動活動、少年野球等の用途で使われているところもございます。場合によってはPTAのバザー等のイベントでも使われているところもございますので、その辺りの実際に地域の方への配慮し

ていかなければならないと思っております。

野口教育長 地域コミュニティについて、越谷市は2町8か村の地域の意識が残っているところがあるのです。これで助けられているのは、体育祭とかを地域ごとに盛んに行われているところもありますので、その辺りとの関係性を意識してきたということです。

地域包括センターは13地区にあるのです。それと学区とのずれというのは致し方なかったのだと思うのですけれども、それも考えていかななくてはいけないということで、結構その辺の難しい整理が必要になるのかなと思っているのです。

学校教育部長。

磯山学校教育部長 今まで学区審議会の中で学区に関する審議も進められている中で、大きく課題となっているのは、13地区の中の1つのコミュニティで複数の学校に行っている、ある自治会は、A小学校とB小学校に行っている。そうすると、1つの自治会単位で活動するにはやりにくいのだというお声を聞いたりするところもございます。

例えば、1つの地区の中で大半はA中学校に行くのだけれども、ごく一部の1割に満たない数がB中学校に行くと、中学校が大体1学年7クラスから8クラスぐらいある中で、1クラスに1人ずつしか同じ小学校だった子がいないから友達がいらない、というような部分もあります。そういうところで、小学校区と中学校区の整合性を図らなくてはならない、もう一つはコミュニティ区として13地区に15中学校があるというだけでなかなか難しさがあるのですけれども、このことも課題の一つとしては挙げていかなければならないところだと思います。ただ、それは方針を決めたからといってすぐにという話ではありませんので、先ほど学校管理課長から20年という話がありましたが、それらの課題を少しずつ解決するという中で、視点としては必ず持っておかなければならないものだと考えているところでございます。

野口教育長 1つの自治会の中で小学校は違う小学校に通っているところもあるやに聞いているのです。そういう整理もしなくてはいけないだろうなと思います。そういったところも市民の方にも投げかけていかななくてはいけないと思っているのです。これは、将来にわたってこのままでいいのかと。

他の方はいかがでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 これは意見なのですけれども、先ほど学校の耐用年数を考えると60年で、だから20年スパンで考えるというお話があったのですけれども、結果的にはそうなるかもしれないのですけれども、この変化の激しい社会において、20年スパンも一つなののですけれども、例えば第5次越谷市総合振興計画を見ますと、一応10年スパンで区切られているのです。教育振興基本計画は5年スパンで考えられていると思いますので、20年も一つなののですけれども、10年という考え方もあるのかなと。時期はずれているのですけれども。そういう割とスピード感を持ってやっていかな

いと、せっかく考えたものがまた無駄になってしまったりとか、せっかく13地区でやっていこうと思ったら、もっと人口が減ってしまったりとか、いろいろあると思うので、少しスピード感を持ってやるというのでも考えていただきたいなと思いました。

意見です。

野口教育長 教育総務部長。

野口教育総務部長 今いただいたご意見はまさにそのとおりだと思っております。国の審議会の中でこの適正規模・適正配置について検討する審議会がございまして、今委員さんがおっしゃられたこと、まさに検討していく上でのポイントの一つとして挙げられております。

現状を見渡してみても、既に1学年1クラスしかない、あるいは、35人学級で進めてきておりますが、その人数も満たしていないところもありますので、あまり長い目で見てやっていけるようなものでもないと考えておりますし、検討を加速してやっていくべきだというようなことを国も言っております。一方で、先ほど教育長からも話がありましたように、旧2町8か村の時代の町や村の名前を背負った学校があり、それがあつ意味地域で愛着を持って受け入れられているということからすれば、なかなか機械的には進められないというようなこともございます。そういう意味ではある程度の段階で地域、13地区に入っていくまして、そこで丁寧に説明をさせていただき、いろいろと皆さんのご意見もいただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

野口教育長 市の行政の中でも10年とか20年とかとやってしまうと状況が変わってしまうので、少し早めのサイクルにしたほうがいいのかというご意見も委員さんの中から出るので、こういうことをきっかけにしながらも、少し早いスパンで行政的にも動かしていくということは必要になってくるのではないかなと思っております。教育委員会が主導する形でもないのだけれども、もう少し早く考えた方がいいのではないですかということは言っていかなければいけないだろうなど。

やはり20年たってしまうと社会状況が大分変わってきますね。それは今でも結構感じるころが多いのです。様子変わっていますよね。例えばどんな災害が起こるか分からないけれども、昔の校長先生は放射線量なんか考えたことないですよ。コロナ禍のことなんか考えたことないのですけれども、今の校長先生は考えて対応してくれているのですね。ですから、そういうことを考えると、世の中何が起こるか分からないから、あまり長いスパンで考えるのもどうなのかなということは感じます。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 アンケートについて、良好な学習環境について、その辺りは考えてもらえればなと思いました。よろしくお願いします。なければ、この件については以上とします。

◎その他 「令和8年度学級編制（令和8年4月1日現在）について」

野口教育長 それでは、続きましてその他の報告事項に入ります。

令和8年度学級編制（令和8年4月1日現在）について、学務課長から説明いたします。

学務課長。

菊池学務課長 それでは、令和8年度学級編制についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の45ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに、小学校について説明をさせていただきます。なお、表の見方でございますが、学校ごとに上下2段に分かれておりますが、上段が特別支援学級、下段が通常学級となっております。表中央の下合計欄にありますが、令和8年4月1日現在の在籍児童数は1万6,531人でございます。昨年度に比べ412人の減となっております。また、表右端の下合計欄にありますが、学級数は651学級でございます。昨年度と比べ9学級の減となっております。

次に、会議要項の47ページをご覧ください。中学校について説明させていただきます。表中央の下合計欄にありますが、令和8年4月1日現在の在籍生徒数は8,159人でございます。昨年度に比べ134人の減となっております。

また、表右端の下合計欄でございますが、学級数は276学級でございます。昨年度に比べ4学級の増となっております。

令和8年度学級編成（令和8年4月1日現在）についての報告は以上でございます。

野口教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等ございますか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 特別支援学級の児童生徒について、1つだけ質問します。

令和7年度から8年度にわたって動きが見られると思うのですけれども、令和7年度の6年生の特別支援学級の総数は104名になっていると思います。それが中学校の1年生になって、令和8年度の1年生で見ると88人ということでかなり減っているのですけれども、大体学校においては教育センターと連携しながら増えるパターンが多いかなと少し思っているのですけれども、その説明がもしあれば教えてください。

野口教育長 教育センター所長。

田嶋教育センター所長 小6の特別支援学級のお子さんにつきましては、今年度も、1年後の進学に向けて改めて教育相談が必要であればということで来所についてお声がけをしています。各小学校において、校内で就学相談を親御さんとしていただいて、その後必要であれば教育センターに来所をいただきながら、改めて発達検査を取ったりだとか、就学支援委員会に審議を求めたりという流れになっています。

委員ご指摘の点につきましては、状況としてはそのまま特別支援学級に進むお子さん、あるいは県立の特別支援学校に中学部から進むお子さん、そして基本自閉・情緒の学級のお子さんです。

けれども、状態像、中心課題の部分が改善が見られたということで、中学校から通常の学級へ形態変更を行うといったお子さんも含まれてのこの数字変化ということでご認識いただけたらと思います。

いずれにいたしましても、国、県がいうのは多様な学びの場の整備ということで、1つその場に就学したからといって、それでそのままずっとではなくて、状況の変化において様々そのお子さんにとってその場、その場、そのとき、そのときでより望ましい場に籍を置くということが基本になります。よって、市の教育委員会といたしましても、特別支援学級、通級指導教室ももちろんですけれども、環境の整備、そして適正就学に向けた就学支援委員会、就学相談というものを今後も行っていきたいと思います。

野口教育長 特別支援学級につきましては、ここ10年で2倍から3倍に学級数は増えているのです。

総学級数、さっきの適正規模のところでも危惧しているのですけれども、学級数としてはそんなに大幅に減少することはないのですけれども、教室は必要ですので、ちゃんときちっと準備しなくてはいけない、その辺りはこれから課題になってくるかなと考えているところです。

特別支援学級については大分増えているのですね、教育センター所長。

田嶋教育センター所長 おっしゃっていただいたとおり、この10年間で大幅に児童生徒数、在籍する子どもたちは増えていますし、それに伴って教室も増えています。

また、本市は未設置の学校が多かったのですけれども、本年度当初、小学校は全ての学校に特別支援学級の設置ができませんでした。中学校につきましても、現在の計画では来年度当初に、未設置である光陽中学校、そして来年度当初新設される川柳中学校にそれぞれ学区の小学校には特別支援学級がございますので、そこから進む子たちの受皿ということも含めて、その2校に設置を進めていきたいと考えています。

野口教育長 よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和7年度児童生徒結核精密検査の実施状況について」

野口教育長 続きまして、令和7年度児童生徒結核精密検査の実施状況について、学務課長から説明いたします。

学務課長。

菊池学務課長 それでは、令和7年度児童生徒結核精密検査の実施状況についてご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の49ページをご覧ください。表の下段の合計欄になりますが、在籍児童生徒数2万5,236人、結核健診実施者数2万4,674人、未受診者数562人、実施割合は97.8%です。

未受診の主な理由といたしましては、不登校ぎみやフリースクール、おあしす等に通学していることによるものや、健診日に欠席したためなどとなっております。

また、内科健診等の結果、越谷市立小中学校結核対策検討委員会での検討が必要になった要検討者数は99人で、要精検者数が90人でございます。

なお、要精検者数のうち精検実施者数は、市外転出者1人を除く89人で、要精検者全員が精密検査を受検したため、未受検者はありません。さらに精検実施後の結果ですが、89人全員が異常なく健康でございました。

今後も健康診断の未受診者及び精密検査の未受検者がいる場合については、受診あるいは検査を受けるよう、引き続き保護者に働きかけていきたいと存じます。

令和7年度児童生徒結核精密検査の実施状況についてのご報告は以上でございます。

野口教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問またご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 越谷市小中学校結核対策検討委員会では、未受診者に対して要精検者かどうかということの判定をしていますが、市外転出された方を除いて要精検者の方が全員健診を受けられたということは一安心というか、非常によかったと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

野口教育長 よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 なければ、この件については以上といたします。

他に何かございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、5月28日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願いします。

◎閉会の宣告

野口教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前11時53分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

野 口 久 男

委 員

五十畑 勝己

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

上 原 美 子

書 記

教育総務課調整幹 鈴木 理香